

1 2 月 の 安 心 か わ ら 版



1 2 月の主な行事

1 日 : 映画の日	2 3 日 : 天皇誕生日
6 日 : 音の日	2 4 日 : クリスマスイブ
1 2 日 : 漢字の日	2 5 日 : クリスマス
	3 1 日 : 大晦日



自動車の盗難・車上荒らしから愛車を守る

警視庁の統計資料によると、自動車の盗難や車上荒らしは近年、増加傾向にあるようです。そんな悲しい被害に合わないために、日頃から気をつけるべきことを、自動車の犯罪被害に詳しい西村有樹さんにお伺いしました。

「自動車の盗難と車上荒らしの被害が集中しているのは、自宅の屋外駐車場や屋外の契約駐車場。屋外が狙われやすいのは間違いありません」(西村さん)
 とはいえ、わざわざ屋内駐車場を借り直すのも現実的ではありません。まずは、屋外駐車場の自動車の盗難対策を教えてくださいませんか。

「最近の自動車には、イモビライザーが標準搭載されています。イモビライザーとは電子キーの照合システムによって、専用のキー以外ではエンジンを動かないようにする、自動車盗難防止システムです。まずはイモビライザーがご自身の自動車に装備されているかを調べてみましょう。もし付いていない場合は後付けをすることもできます」(西村さん)
 さらに、盗難を防止するためには、設置することでハンドルが動かなくなる、市販のハンドルロックを取り付けるのも効果的なのだそうです。

国産の人気車種は盗難に遭いやすいため、特に防犯意識を高く持つことをおすすめします。

あわせて気をつけるべきなのは、車両内から現金や品物が盗まれてしまう車上荒らしです。
 「車上荒らしの対策としては、車内に財布やパソコン、スマートフォンなどを置いたままにしないのが基本。1～2分自動車から離れたときも、貴重品は肌身離さず持つて出ることを心掛けましょう。また、最近では車内だけでなく、バンパー、ドアミラー、ホイールなどのパーツが盗まれるケースが増えているので注意が必要です」(西村さん)

屋外の自宅駐車場なら、人が近づくと点灯する人感センサーを取り付けるのも手。防犯意識が強いことをアピールできれば、不審者も警戒して被害に巻き込まれる可能性が低くなるはずですよ。

愛車が盗難や車上荒らしにあわないために、さっそく防犯対策をはじめてみてはいかがでしょうか？

以上

※掲載内容の無断転載を禁じます

監修者
西村有樹さん

編集・ライターとして出版業界に携わる。リクルート、小学館、講談社ほか多数の出版社の各媒体にて、主に企業取材、企業人インタビューを手がける。金融ビッグバンを機に金融・保険を自身の専門分野として確立。保険業界の最新の情報を得ながら、1ユーザーとしての視点で、わかりやすい自動車保険記事を執筆。総合情報サイト「All About」では自動車保険ガイドをしている。

保険料控除証明書について

「保険料控除制度」に該当する個人のご契約について、「保険料控除証明書」を発行していますので、「年末調整」または「確定申告」の際にご使用ください。

保険料控除制度の概要

対象となるご契約の保険料をお支払いいただいた場合に、所得税と住民税の負担を軽減できる制度を保険料控除制度といいます。保険料控除制度では、その年の1月1日から12月31日までの1年間にお支払いいただいた保険料の一定額を課税所得から控除することができます。

保険料控除制度対象のご契約

- <地震保険料控除> ◆地震保険契約 ◆経過措置が適用される長期損害保険契約
- <生命保険料控除> ◆終身医療保険・医療保険(定期タイプ) ◆ViV終身・ViV定期 ◆V-CARE
- ◆介護費用保険 ◆積立介護費用保険 ◆傷害疾病保険 ◆積立傷害疾病保険
- ◆所得補償保険 ◆長期所得補償保険 ◆積立所得補償保険 ◆積立ガン保険

(注) 下記契約は保険料控除証明書発行の対象外となります。

詳細は当社ホームページ(<http://www.ms-ins.com>)をご参照ください。

- ・団体扱(給与控除・直接集金)契約、団体契約
- ・「地震保険料控除制度」「生命保険料控除制度」に該当しない自動車保険や火災保険のみのご契約 等

保険料控除証明書の発行内容

ご契約・ご継続いただいた年	保険証券等の下または右横に「保険料控除証明書」を付属しています。 保険証券等から切り離してご使用ください。 「保険料控除証明書ハガキ」はお送りしておりません。
ご契約・ご継続いただいた年の翌年以降	毎年10月中旬～下旬にかけて、ご契約住所あてに「保険料控除証明書(ハガキ)」をお送りしています。 ハガキは年末調整または確定申告まで大切に保管ください。

保険料控除証明書の再発行

保険料控除証明書の再発行は当社オフィシャルサイト、または下記の電話番号からお手続きいただけます。
(お手続き完了後、4～5日後に保険料控除証明書をお送りいたしますので、再発行のお手続きはお早めにお願いたします。)

当社オフィシャルサイト「保険料控除について」
 (URL:<http://www.ms-ins.com/contractor/procedure/deduction/>)
 【受付時間】24時間 (月曜AM2時～4時を除きます)
 【受付期間】2017年10月12日～2018年3月9日



保険料控除証明書 自動再発行専用ダイヤル

0120-984-403 (無料)

【受付時間】24時間

【受付期間】2017年10月16日～2018年3月9日

引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社

取扱代理店 青木保険事務所
 〒292-0015
 木更津市本郷1-7-19
 TEL 0120-17-2653
 FAX 0438-41-8041